

多摩支部FAX通信

平成26年4月2日

東京都トラック協会多摩支部 NO. 166

一般社団法人東京都トラック協会 平成26年度健康診断助成事業について

一般社団法人東京都トラック協会より、平成26年度の健康診断助成事業について連絡がありましたので、ご案内します。

- 期 間 平成26年4月1日から平成27年2月13日
期間中に受診及び助成金申請書を提出したものが対象
- 対 象 者 東京都トラック協会会員事業所に在籍するトラック運転者
(今年度より事業者規模の要件は廃止となりました)
- 助 成 額 1,000円/人 1社30名を上限(但し、会費納入車両数まで)
- 申請方法 支部主催の健康診断を受診の場合は、受診料請求金額から助成額が差し引かれます。
支部健診以外の健診機関で受診する場合は、所定の申請書に必要事項を記入し、検査内容と受診者数、料金の支払いを確認できる健診実施機関発行の請求書(写)と領収書(写)を添えて、東ト協本部業務課に提出(郵送可)してください。本部より助成額が振り込まれます。
※様式書類および詳細は東ト協ホームページからダウンロードできます。
- そ の 他 助成要件を超える請求があった場合は、超える部分については助成対象外とし、あるいは助成措置後に判明した場合には、本部より助成金の返還を求めることがありますので、予めご了承ください。

問合せ先および助成金申請書送付先

〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-1-8
一般社団法人東京都トラック協会 運行管理部 業務課
TEL 03-3359-6257 (直通)